

## 第 20 回 熊野川の総合的な治水対策協議会

## ～概要版～

## 1) 河川整備基本方針・河川整備計画

- ・河川整備計画の策定に向けた作業中。現在においても必要な河川改修を実施中。
- ・河川整備基本方針の変更については、平成23年台風12号洪水、顕在化している気候変動に対応した計画を検討中であり、早期策定を目指す。
- ・河川整備計画については、基本方針策定後に速やかな策定を目指す。

## 2) 河川改修と利水ダムの治水協力

## 河川改修の進捗状況

## &lt;直轄区間&gt;

- ・平成29年度から緊急対策特定区間を設定し、概ね5年間で重点的に河道掘削を実施中。
- ・これにより、熊野川本川、相野谷川等支川において治水安全度の向上を図る。
- ・掘削土砂は、自治体と連携し津波避難地等に有効活用。  
※新宮市：宮井戸津波避難場所、紀宝町：旧明和小学校跡地造成地 など

## &lt;県管理区間&gt;

- ・平成23年9月洪水で堆積した土砂は引き続き撤去中。
- ・奈良県に関しては、平成28年度に当初予定していた堆積土砂撤去（災害復旧事業分）を完了。引き続き神納川において、堆積土砂撤去を実施中。
- ・和歌山県・三重県では、平成29年10月に新たに河川整備計画を策定し、両県で支川を含めた約28万m<sup>3</sup>の河道掘削を平成29年度から実施中。

## ダムの治水協力

## &lt;電源開発&gt;

- ・今年度発生した台風のうち、台風12号、14号が暫定運用基準に到達。
- ・台風12号、14号とも池原ダム及び風屋ダムの流入量が洪水量1,500m<sup>3</sup>/sに達せず、小規模な出水であったものの暫定運用ルールに則り空き容量を確保。

## &lt;紀の川ダム統合管理事務所&gt;

- ・試行運用期間9月1日から9月15日は貯水位を目標水位以下で管理。
- ・試行運用期間9月16日から10月31日は電源開発株式会社、農水省と調整を行ない、渇水状況を把握しながら分水量を調整し貯水位を管理。  
事前放流実施基準に達した台風の際は、貯水位を目標水位以下で管理できていたため、事前放流の必要はなかった。

### 3) 濁水対策を含むダムの運用・管理

#### 濁水対策

##### 各観測地点の濁度状況

###### (上野地、五百瀬、重里地点)

- ・これまでと同様、降雨時に高い濁度が確認。
- ・降雨後の濁度の低減後は概ね上野地 2～3・五百瀬 2～5・重里 2～5 程度の低濁度。

###### (風屋ダム貯水地)

- ・令和 2 (2020) 年度は濁水早期排出後、上流域からの低濁度の清水を貯留。
- ・6 月から 10 月の平常時（ダム放流なし）の南桧杖地点の濁度は平成 23 (2011) 年度以降と比較し、平成 30 (2018) 年度、令和元 (2019) 年度と同様に小さい。
- ・降雨時を除き低濁度層が形成され、取水施設改造により表層の低濁度層から取水可能。

###### (南桧杖地点)

- ・降雨時には高い濁度が確認されたが、降雨後の濁度の低減後は濁度 0.5～2 程度の低濁度。
- ・これは、災害直後 (H24) よりも低い濁度であり、災害前 (H19) の濁度の低い時期と同程度の濁度に低減していることが確認。
- ・南桧杖地点で濁度 20 以上を記録した日数は 48 日で、平成 23 年災害後、減少傾向が確認。

#### <近畿地方整備局>

- ・流域対策および取水設備改良の効果は発現されつつあると分析。  
ひきつづき流域対策を継続することにより、災害前と同程度まで回復すると考えられ、モニタリングを継続。

#### <関係機関>

- ・関係機関は、工事における効果的な濁水対策を共有・実施。また、国および県は市町村が実施する工事について指導。

#### <電源開発>

- ・濁水長期化軽減対策効果の発現状況を継続的にモニタリングし、流域対策の進捗に併せてより効果的な運用に改善。
- ・更なる濁水長期化軽減対策（早期排出等）について、令和 3 (2021) 年度からの置土試験開始に向け関係者調整中。平成 30 (2018) 年度から開始した環境モニタリング結果等について学識者の意見をふまえるとともに関係機関と連携して、順応的に進めていく。

## 管理（堆砂）

### <電源開発>

- ・令和2(2020)年度も引き続き、風屋ダムの貯水池内の堆積土砂（計画110千m<sup>3</sup>）及び二津野ダムの貯水池内の堆積土砂（計画(92+ $\alpha$ )千m<sup>3</sup>）を掘削中。掘削土砂は、貯水池周辺の土捨場等へ搬出中。

### <関西電力>

- ・今年度も引き続き、九尾ダムと川迫ダムの堆積土砂を掘削・搬出。
- ・九尾ダムは、約30千m<sup>3</sup>の掘削・搬出を計画しており、このうち約20千m<sup>3</sup>を国土交通省工事の紀伊山系直轄砂防事業（冷水山腹工）の押さえ盛土材として活用し、残りの約10千m<sup>3</sup>は水谷土捨場へ搬出する予定。
- ・川迫ダムは、水谷土捨場へ約5千m<sup>3</sup>を搬出する予定。

### <紀の川ダム統合管理事務所>

- ・今年度も引き続き、猿谷ダム貯水池の土砂ダムに堆積した土砂約2千m<sup>3</sup>の掘削を1月以降実施予定。掘削土砂は、和歌山河川国道事務所管内の堤防整備に伴う堤内地の造成（五條市内）に活用。

## 4) 治山・砂防・河道閉塞対策（濁水の発生源対策の効果を含む）

### <林野庁>

- ・保全対象に近接するなど、優先度の高い箇所から復旧に着手。
- ・現在は、十津川地区の15箇所、紀伊田辺地区の4箇所において、溪間工、山腹工を施工中。

### <奈良県>

- ・平成29年度から、水源地域整備事業により、「十津川村杉清小井谷地区」で新たな土砂の発生防止を図る観点から森林整備等を実施中。

### <紀伊山系直轄砂防事業>

- ・大規模崩壊箇所における工事を引き続き実施し、崩壊地内の不安定土砂の流出防止対策を進める。
- ・神納川においては、平成30年4月より土石流や土砂・洪水氾濫の防止を図るため砂防堰堤工事を実施中。また、新たな砂防堰堤を整備するための詳細な調査・設計を行っている。現在は、神納川で2基目の堰堤整備のための用地買収を実施しており、完了次第、工事着手を予定している。
- ・和歌山県高田川流域、三越川流域においても新たに砂防堰堤等を整備するため、現在地元調整を進めている。
- ・今年度も昨年度に引き続き、熊野川流域全体において土砂・洪水氾濫対策を実施していくための施設配置計画を検討している。